



## 地域づくり戦略

(広域及び狭域まちづくりの方向)

将来都市像を実現するため、目指すべき都市構造を踏まえながら、広域的な視点と身近な狭域的な視点から、「自立」と「連携」による豊かな生活空間の創造を目指します。

### 第1節

## 広域的な交流・

## 連携ネットワークの創造

名張市は、近畿圏と中部圏の結節点に位置することから、古くから関西を中心に多様な交流が行われてきました。こうした地域特性や潜在的な可能性を生かし、一層効果的に地域の発展を図るため、他地域との機能分担や相互補完を基本とした、ネットワーク型の地域構造の形成を視野に入れながら積極的な交流、連携を進めます。

### (1) 伊賀地域のレベルアップを目指す

伊賀市の誕生により、この地域が南北で人口同規模の2つの都市で形成されることとなります。両市が地域個性や特色を生かしながら、独自のまちづくりに取り組み、切磋琢磨することで伊賀地域全体の向上・発展を目指します。

自立を基本に、お互いの役割や機能分担を明らかにし、名張市は広域的な生活文化、教育、情報、交流拠点としての機能の向上を図るとともに、幅広い分野で相互補完、相互発展のための連携強化を進めます。さらに、伊賀地域における一体的な地域戦略を構築して地域の魅力を高める取組を進め、全国に発信します。

### (2) 県境を越える一体的な生活圏の創造

名張市は、伊賀地域以外の周辺地域とも古くから歴史、文化的に密接な関係があり、日常生活圏の広がりに対応して、地域間の交流はますます活発になっています。このため、県境を越えた新たな視点からの地域づくりを積極的に展開するための道路などの都市的サービス基盤の整備を進め、観光、文化、まちづくりなど幅広い分野での交流・連携を拡充します。

また、奈良中和地域との広範な分野での連携や情報交流を進め、相互補完による豊かな生活空間と広がりのある地域づくりを目指します。

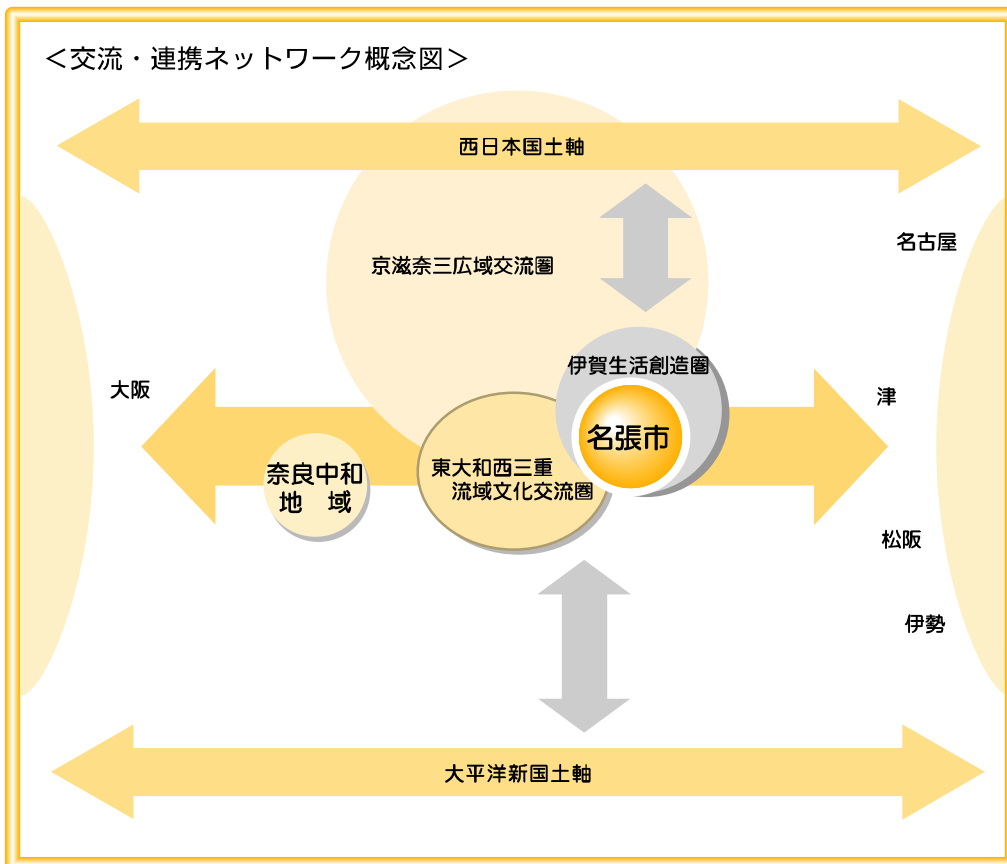
### (3) 圏際から圏央へ

#### ～近畿と中部を結ぶ広域交流・連携ネットワークの形成～

伊賀地域は、日本の伝統文化を代表する奈良、京都、滋賀、伊勢の各地と密接な関係を保ちながら、観阿弥、芭蕉、忍者などに代表される独自の文化を育んできた歴史、風土があり、古くから東西を結ぶ交通の結節点となってきました。また、新国土軸やリニア新幹線などの構想もあり、中部圏と近畿圏を結ぶ結節点としての役割が今後さらに増すものと予想されます。

こうした特性を生かし、伊賀市(予定)との連携を強化しながら、京滋奈三(京都、滋賀、奈良、三重)の広域的な交流を促進するとともに、歴史街道など歴史・文化のネットワークの形成をはじめ、自然、文化、産業など多様な分野における連携・交流を進めます。

古くから結びつきが強く、多くの市民が通勤通学している関西地区については、今後さらに戦略的な情報発信を行うなど、幅広い交流を促進します。また、広大な森林や2つの多目的ダムを有する水源都市として、木津川流域の下流都市等と人的交流や物産などを通じた交流を積極的に推進します。併せて、隣接する美杉村や津市など県内市町村との交流をさらに進めるとともに、三重県における西の玄関口として、県と連携して交流や情報発信の機能を強化します。さらに、愛知県など中部圏を含めた多様な情報ネットワークを形成し、近畿、中部の圏央として新たな発展を目指します。



少子高齢化、より心の豊かさを重視する価値観の高まり、地方分権の進展などに伴い、身近な地域での支えあいや、住民による自主的・主体的なまちづくりがますます重要となっています。

それぞれの地域が自立を基本に、地域の資源や特性を生かした個性ある取組を進めるとともに、地域間の連携によって、資源などの共同利用を図るなど相互に補完しながら、開かれた豊かな生活空間を創造します。

### (1) 個性が輝く地域づくり

地域の課題は、最も身近な地域で解決することを基本として、住民自ら行う地域づくりの活動が各地で活発に展開されるよう、リーディングプランに掲げた「地域づくり推進プラン」を積極的に推進します。

#### ① 地区設定の考え方

夢づくり地域予算制度との整合を図るため、地域づくりの単位を次の14地区とします。

1. 名張地区	鴻之台を含む
2. 蔵持地区	蔵持町里、蔵持町原出、蔵持町芝出、緑が丘
3. 薦原地区	
4. 美旗地区	
5. 比奈知地区	下比奈知、上比奈知、滝之原、富貴ヶ丘
6. 錦生地区	
7. 赤目地区	
8. 箕曲地区	夏見（横内の区域を除く）、瀬古口、中村、中知山
9. 国津地区	
10. 桔梗が丘地区	桔梗が丘、桔梗が丘南、桔梗が丘西
11. つつじが丘地区	つつじが丘、春日丘
12. すずらん台地区	
13. 梅が丘地区	大屋戸、松原町、夏秋、短野、下三谷、梅が丘
14. 百合が丘地区	夏見のうち横内の区域、青蓮寺、百合が丘、南百合が丘

## ② 地域づくりの推進体制の整備

各地区の公民館や市民センターを拠点に、住民による地域づくりの活動が活発に展開されるよう、地域予算の充実や情報提供などの支援体制の整備を進めます。また、住民自治を基本とした都市内分権の仕組みや、市全体と各地区の地域づくりとの調整の仕組みなどの制度を構築するとともに、公共施設の有効活用や行政事務の委託(移譲)などを推進します。

住民自治の範囲(行政との役割分担)については、補完性の原則を踏まえながら基本的な考え方を整理し、各地区の住民の意向や推進体制などを勘案して、可能なものから順次拡大していきます。

## ③ 地域ビジョンの策定と総合計画等への反映

地域特性を生かした地域づくりが行われるよう、住民が主体となった地域ビジョンの策定を促進します。各地区で地域ビジョンが策定されたときは、その策定状況に応じ、全市的な調整を行ったうえで、総合計画の地区別計画として位置づけることとし、計画の必要な見直しを行うとともに、可能な限り部門別の行政計画や施策に反映します。

### ※地域ビジョン

地域ビジョンは、各地区ごとの地理的な特性や自然、産業、歴史・文化などの地域資源、市全体のなかでその地区が担う役割などを踏まえながら、住民が主体となって、地域づくりの理念、地区の将来像、地域づくりの基本方針などを取りまとめて策定するものです。

## (2) 相互発展を目指す「地域間ネットワーク」づくり

それぞれの地域が持つ特性や機能を結ぶネットワークを形成し、共通の財産として活用する仕組みづくりを進めることにより、多様なニーズに対応した拠点性の高いサービスや地域資源などを地域間で相互に補完しつつ、共同利用を進めるなど、地域間の交流、連携による広がりのある生活空間づくりを進めます。

地域間のネットワークづくりを進めることにより、市街地の住民が身近に市民農園など豊かな自然とふれあいながら集落部の農地や森林の有効利用や環境の保全を図るとともに、市街地の都市的サービスや利便施設を利用した農産物の販売、伝統文化の継承などを協力して担うなど、それぞれの地域特性を生かした交流、連携の広がりによる魅力ある生活空間を創造します。



## 政策の大綱

## 第1節 都市経営の視点

厳しい行財政環境が続くことが予測されるなか、将来都市像の実現を目指すため、新しい時代に向けて徹底した行財政改革を進め、都市の自立性を高めていくことを基本に、次の方針に基づき、持続可能な都市経営に取り組みます。

## (1) 市民と地域を起点とする市政

## ① 透明で開かれた市政

市政のさまざまな分野で市民や企業などの多様な主体の参画を進めるため、事業や計画の内容についてきめ細かな情報開示、説明に努めるとともに、政策形成、実施及び評価の各段階への市民参加の仕組みをつくり、透明で開かれた市政を進めます。

## ② 新しい公(協働の仕組み)の構築

行政の役割変化を踏まえ、民間にできることは民間に委ねることを基本に小さな政府を目指すとともに、市民と行政との役割分担を明確にし、補完性の原則と相互の信頼関係によって、パートナーシップのもとに協力してまちづくりに取り組む「新しい公」の構築に努めます。

## ③ 地域からの発想を重視する市政

自然環境や成り立ちなどの特性に応じて、住民が主体の地域づくりに取り組めるよう、住民自治を基本とする都市内分権を進めるなど、生活者や身近な地域からの発想を重視する市政を進めます。

## (2) 良質なサービスを提供し続ける市政

## ① 市民志向・成果志向の市政

行政サービスの受け手である市民の満足度を重視する市政を目指します。このため、具体的なサービスの水準や質を市民に約束するなど、市民(顧客)志向の取り組みを進めます。施策等については、その効果を検証し、厳しい選択のもと実施するとともに、明確な目標設定と行政評価システムの確立により成果志向の市政を推進します。

## ② 計画的かつ社会変化に柔軟に対応する市政

厳しい社会経済環境下で自治体間の激しい競争が繰り広げられるなか、総合計画等に基づき計画的かつ戦略的に市政を推進するとともに、社会経済環境の変化に的確に対応できる柔軟な市政運営に努めます。

## ③ 効率的で健全な市政運営

民間の経営手法やコスト意識など市場原理を積極的に導入することにより、効率的な市政運営を進めます。さらに、行政が関与すべき範囲の見直しや受益と負担の適正化、税財源の見直しなどにより健全な財政運営に努めます。

## 第2節 政策目標と体系

将来都市像を実現するため、「すこやか生活都市」「うるおい生活都市」「いきいき生活都市」の3つの基本方向に沿って、次のとおり5つの基本目標を定め、総合的・横断的にまちづくりに取り組みます。

- 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
- 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
- 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
- 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
- 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

<将来都市像>

<まちづくりの基本方向>

<政策目標>

豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち

ふれあいと共助で築く、  
すこやか生活都市

《人権、まちづくり、健康福祉》

1. 互いに認めあい支えあう、  
健康で安心できる暮らし

人と自然が共生する、  
うるおい生活都市

《自然環境、農山村》

2. 美しい自然に包まれた、  
憩いと潤いのある暮らし

まちと文化を共に創る、  
いきいき生活都市

《都市環境、防災、都市産業》

3. 人が行き交い活力あふれる、  
安全で快適な暮らし

《教育、文化》

4. 心豊かな教育と文化に  
包まれた、ゆとりある暮らし

《協働、都市経営》

5. 新しい時代を拓く、  
自立と協働による地域経営



## 第3節 政策の展開方向

### 1. 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

人権の尊重を基本に据えながら、市民活動や地域づくりと健康づくり、地域福祉の分野を結び、人々が相互に認めあい支えあう、心豊かで安心できる暮らしと地域社会の創造を目指します。

#### (1) 人を大切にする社会の創造

全ての市民が人間として尊重され、自由に社会参加することができ、生きがいを持って暮らせる地域社会を実現するため、同和問題の解決をはじめ、障害者や女性、外国人などあらゆる差別の解消に取り組むとともに、平和教育を推進します。

また、男女が対等なパートナーとして社会参画し、一人ひとりがその個性と能力を十分発揮できる社会環境の整備を進めます。

#### (2) 地域づくりと市民活動の促進

ボランティアやNPOなどの市民活動が活発に展開されるよう、情報提供や人材育成などの支援に努めます。

市民が地域に愛着を持ち、主体的に地域づくりに参加し、協力して多様な活動を進めることができる仕組みづくりや支援体制の充実を図ります。

こうした市民の活動が円滑かつ継続して行われるよう、拠点施設の整備・充実や地域通貨など新しい地域内経済循環型システムの構築を進めます。

#### (3) 健康福祉のネットワークの構築

保健・医療・福祉をはじめまちづくりや生涯学習などの分野と連携して、健康づくりや福祉の充実に総合的に取り組み、安心して暮らし続けることのできる環境づくりを進めます。

また、健やかな暮らしを共助と信頼のネットワークで支える地域福祉の充実に向け、さまざまな主体の活動に対する支援や協力体制の構築を進めます。

#### (4) 健康長寿のまちづくり

生涯を健康でいきいきと暮らせるよう、「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、健康づくりについての情報提供や、健康づくり活動に対する支援を進めるとともに、医療、福祉等と連携して総合的に保健予防の充実に取り組みます。

また、市立病院と地域医療機関との連携をさらに進め、適切な治療が安心して受けられる地域医療・救急体制を整備します。

#### (5) 自立を支える地域福祉の充実

高齢者や障害者をはじめ全ての市民が、生きがいを持ち、住み慣れた地域で幸せに暮らし続けられるよう、必要な保健福祉サービスを確保するとともに、誰もが活動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

また、少子化が加速するなか、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを進めるとともに、子どもの健全な育成を総合対策として進めます。

市民の生活の安定を図るため、必要な社会保障の確保と就業機会の拡充、良好な労働環境づくりに取り組みます。

## 2. 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

豊かな自然との共生を基本に、自然環境の保全や持続可能な循環型社会の構築に取り組むとともに、農林業の振興、集落環境整備と一体的に農地や森林の多面的機能の活用を図り、身近に自然とふれあうことのできる潤いある暮らしと地域の創造を目指します。

### (1) 良好な地域環境づくり

環境教育などの充実により地球環境や身近な環境問題への理解と関心を深め、市民や事業者、行政が手を携えて環境負荷の少ない生活様式の普及や事業活動、身近な自然環境の保全、環境美化活動などに取り組めます。

安全に暮らし続けることができるように、環境汚染物質への対応を進めます。

また、人と自然が共生するまちを基本に、恵まれた豊かな自然環境を、市民生活に潤いと安らぎを与えるかけがえのない財産として大切に守り育てます。

### (2) 循環型社会の創造

ごみゼロ・リサイクル社会を実現するため、市民、事業者、行政が一体となって、廃棄物の減量化や資源化を積極的に進めます。また、省資源、省エネルギーや新エネルギーの導入などに取り組むなど、限られた資源を有効に活用し、持続可能な資源循環型社会を構築します。

最終的に出された廃棄物を安全かつ適切に処理するため、効率的な処理体制や施設整備を進めます。

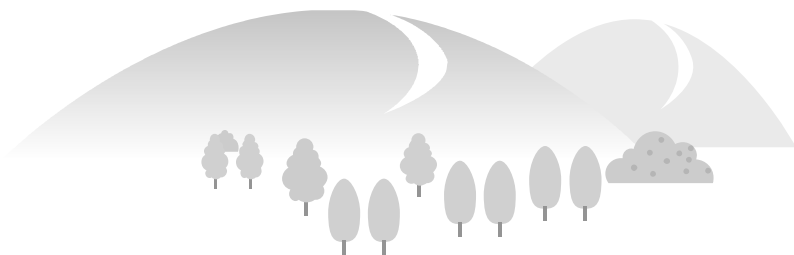
### (3) 新しい名張農業の振興と農山村の整備

暮らしのなかで地域の豊かさを実感できるように、山々や清流、田園と調和する美しい農山村景観の保全・整備を図ります。

市民農園の整備や地域間交流を進め、市民を巻きこんだ新しい農業の多彩な担い手を育てるとともに、消費と生産を結ぶ「食と農のネットワークづくり」などを進めます。

森林の多面的機能を発揮できるよう、適正管理や樹種転換などを進めるとともに、都市と森林・山村の交流による新しい森林管理の仕組みづくりに取り組めます。

また、田園環境や森林資源などを活用し、園芸福祉の普及や田園・森林と豊かに関わる新しいライフスタイルの創造に取り組めます。





### 3. 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし

生活環境と都市機能の充実を基本に、都市計画や防災・防犯、生活関連施設の整備、総合的な交通対策の推進、商工業や歴史文化資源を生かした観光などの都市産業の振興に取り組み、活力と魅力があふれ、安全で快適な暮らしとまちの創造を目指します。

#### (1) 魅力的な都市環境づくり

地域特性を生かした土地利用を図るとともに、総合的、計画的なまちづくりを市民と協働して進めます。

歴史・文化などの地域資源を活用するとともに、名張川など水と緑を生かした都市景観の形成を進め、質の高い快適な都市空間を創造します。

人が集い、交流し、活発な文化・経済活動が繰り広げられる、活力と魅力に満ちた都市拠点の形成を図ります。

#### (2) 安全で安心な地域づくり

大規模な災害などから市民の生命・財産を守るため、自主防災組織の強化など地域との連携による総合的な防災体制を確立するとともに、都市基盤の整備を進め、災害に強いまちづくりを推進します。

消防・防災拠点を整備するほか、効果的な消防・救急体制を充実します。

また、安全で安心な生活環境をつくるために、防犯対策や地域防犯活動を積極的に推進します。

#### (3) 快適な生活環境づくり

市民の快適で便利な暮らしを支える生活基盤の整備、充実を図ります。

名張川の水質保全と、清潔で快適な生活環境をつくるために、効率的かつ計画的に公共下水道の整備を進めます。

また、市民皆水道を実現するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給します。

安全で快適な住環境を創造するために、環境や防災、バリアフリーなどに配慮した住宅の整備を促進します。また、生涯暮らし続けるために欠かすことのできない、斎場や墓地进行の整備・充実します。

#### (4) 総合的な交通対策の推進

市民生活や経済活動を支え、幅広い交流を促進するなどまちの活力の源である幹線道路や地域間道路網の整備を、必要性や効果など総合的な検討を加えながら計画的に進めます。

また、これからの時代にあった公共交通のあり方や自転車利用の促進、交通量の時間的な分散など、総合的な交通対策に取り組みます。

高齢化が急速に進行するなか、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい道路交通施設の整備、歩道のバリアフリー化などを進めます。

#### (5) 都市産業の振興

商工業の積極的な振興を図るとともに、市民の多彩な活動のなかから、環境や福祉、教育の分野などで、市民のニーズに応える新しい都市産業が次々と育つよう、起業家などに対する支援体制を充実し、活力のある地域づくりを総合的に進めます。

赤目四十八滝など豊かな観光資源や名張地区既成市街地のまち並みなどの歴史文化資源をさらに磨くとともに、地場産業などとの連携による新しい観光資源の発掘など、魅力ある観光の展開を図ります。

## 4. 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし

心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造などによって、生きがいとゆとりに満ちた暮らしの実現を目指します。

### (1) 生きる力をはぐくむ教育の充実

未来を担う子どもたちの個性を尊重しながら、豊かな人間性と生きる力をはぐくむ教育を進めます。

このため、子どもたちの個性を伸ばすとともに、自ら学び自ら考える教育の充実や、ゆとりある教育環境の適切な管理と必要な整備を図ります。

また、地域、学校、家庭の連携による地域ぐるみの取組や、学校施設の有効活用による世代間交流の促進などを通して、公共心を育て、心身のバランスのとれた子どもたちを育成します。

### (2) 豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進

誰もが、時間や場所を問わず楽しく学び、豊かな交流が広がるよう、学習環境の整備・充実を図ります。

また、こうした学習の成果が、社会のなかで適切に評価され、まちづくりの活動などを通して充分発揮できるような仕組みを構築します。

地域や暮らしのなかで気軽にスポーツやレクリエーションが楽しめ、健康づくりができるよう、スポーツ活動への支援をはじめ施設の有効利用や整備を進めます。

### (3) 市民文化の創造

能楽をはじめとする豊かな歴史・文化資源を後世に継承し、市民の誇りにできるよう大切に守り育てるとともに、積極的にその活用を進め、名張の魅力を広く発信します。

多くの市民が気軽に芸術や文化活動を行えるよう、機会の創出や活動支援を行います。

暮らしのなかにある「まちの文化」を大切にしながら、海外も含めた幅広い地域との文化交流を進めることにより、新しい市民文化を創造します。

## 5. 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

厳しい行財政環境が今後も続くことが予想されるなか、自立・協働・効率を基本に、市民と協働してまちづくりに取り組むとともに、市民の満足度を重視した質の高い行政サービスの提供や、徹底した行財政改革に取り組むことによって、持続可能な市政運営を進めます。

### (1) 協働のまちづくり

市民と行政との情報の共有による公正で透明性の高い市政を実現するために、市政に関する情報の公開、提供を一層進め、多くの市民が市政に参画できる機会や仕組みを充実します。

市民や企業など多様な主体と行政が互いの特性を認識し、地域課題の解決や共通の目標の実現に向けて、対等な関係で取り組む協働のまちづくりを推進します。

### (2) 市民志向のサービス提供

多様化、高度化する市民のニーズに的確に対応するとともに、市民の満足度を重視する顧客志向の取組を進め、質の高いサービスを提供します。

行政評価制度の導入や市民と行政の約束制度の充実などにより成果重視の市政を推進します。

ITを積極的に活用し、総合窓口化の推進や電子申請など市民サービスの向上を図ります。

### (3) 持続可能な市政運営

民間の経営手法やコスト意識を重視しながら、簡素で効率的な行政運営を行い、適正な職員配置や定数管理に努めるとともに、受益者負担の適正化や市税等の自主財源確保に取り組み、健全な財政運営を進めます。

限られた財源を重点的かつ効果的に活用するため、計画的な行財政運営に努めるとともに、行政評価制度や目標管理制度などによる適切な都市経営システムを確立し、継続的な改善に取り組みます。

また、環境変化など不測の事態の発生時には、計画見直しなど適切な対応が図れるように、柔軟で的確な市政運営を進めます。

### (4) 広域連携の推進

共通する歴史や文化を背景とする伊賀市(予定)との連携を強化し、都市の特性を生かしつつ、魅力ある圏域づくりを進めるとともに、事務の共同処理の拡充など効果、効率的な行政体制を整備します。また、美杉村や奈良県の周辺地域との幅広い交流・連携を促進し、一体的な生活圈域づくりを進めます。

近畿圏と中部圏との結節点に位置する地理的特性を生かし、多様な地域と幅広い分野におけるネットワークの構築に取り組みます。

## 第4節 横断的に取り組む政策分野

重要課題や広範な分野に及ぶ行政課題など、特に横断的に取り組むことが必要な政策課題を次のように取りまとめ、組織横断的な推進体制を整備するとともに、多様な主体と協働して、総合的かつ効果的に基本政策の推進を図ります。

### 1 健康長寿社会の創造

保健、医療、福祉の充実をはじめとして、生涯学習、生涯スポーツ、雇用、地域づくり、生活環境、市民活動等の施策分野の連携と世代間交流の促進などを通して、豊かで活力ある長寿社会の創造に取り組めます。

### 2 子育て支援・青少年健全育成

保健、医療、福祉の連携による育児環境の整備をはじめとして、教育、生涯学習、男女共同参画、コミュニティ、雇用、都市・生活環境、住宅等の分野の連携により、子どもを安心して生み育てられる社会の創造と、将来のまちづくりを担う青少年の健全育成に取り組めます。

### 3 バリアフリーのまちづくり

一人ひとりが自由に、安心して活動できるよう、人権学習の推進や誰もが活動しやすいユニバーサルデザイン概念を取り入れた生活空間の整備、改善を進めるなど、教育、福祉、都市環境整備、雇用等の幅広い施策分野の連携により、すべての人にやさしいまちづくりに取り組めます。

### 4 安心・安全社会の創造

市民の生命、財産を守るため、消防・防災体制の充実をはじめ、公共施設管理、住宅、都市環境整備、農山村整備、河川整備等について、地域づくり活動などと連携しながら総合的に進めます。また、防犯対策についても、教育や地域づくり活動などとの幅広い連携のもとに取り組めます。

## 5 男女共同参画社会の創造

男女が対等なパートナーとして社会参画し、一人ひとりがその能力を十分発揮できるよう、子育て支援をはじめ、介護等の在宅福祉の充実や雇用、労働環境の整備、さらには、学校教育、生涯学習などの幅広い分野で、市民活動団体等と連携しながら、総合対策で取り組みます。

## 6 地域情報化の推進

生涯学習の充実、新しい産業の展開や保健、医療、福祉、環境、防災、市民活動など生活関連施策のネットワーク化など、IT(情報技術)の活用によるさまざまな施策分野の展開と連携を進め、高度情報化社会にふさわしい総合的な情報通信施策を推進します。

## 7 新しい産業、地域雇用の創出

ITや福祉、環境、教育・文化活動など幅広い分野で、市民ニーズに対応する新しい地域密着型産業が次々と創出されるよう支援するとともに、農林業や観光など既存産業の時代に即応した新しい展開や、雇用につながる企業誘致などに総合対策として取り組みます。

■ 参 考

<将来人口推計>

(人、%)

	2000(H12)年	2005(H17)年	2010(H22)年	2015(H27)年
総人口(中位推計)	83,291	82,156	82,000	80,400
年少人口比率	16.3	14.1	13.0	12.3
生産年齢人口比率	68.8	67.7	64.3	59.9
老年人口比率	14.9	18.1	22.7	27.8
参考 (住民基本台帳人口 +外国人登録人口)	85,362	84,670	84,000	82,400

※各年度10月1日現在人口、2000(H12)年、2005(H17)年は国勢調査による実績、  
2010(H22)年、2015(H27)年は2004年(平成16年)理想郷プラン策定時の推計人口